

平成27年第2回定例会議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決状況 |
|------|--|---------|--------|
| 第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について専決処分としたので、承認を求めるものである。) | 27.11.2 | 承認 |
| 第2号 | 専決処分の承認を求めることについて (組合個人保護条例の一部を改正する条例について専決処分としたので、承認を求めるものである。) | 27.11.2 | 承認 |
| 第3号 | 監査委員の選任について (識見監査委員である寺嶋啓修監査委員の任期が平成27年11月8日をもって満了となることから、新たに越川芳勝氏を選任することの同意を求めるものである。) | 27.11.2 | 同意 |
| 第4号 | 平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について (地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものである。歳入決算額、2億9,087万8,280円に対して、歳出決算額、2億6,755万5,833円で、実質収支額は、2,332万2,447円となり、全額、平成27年度へ繰越を行った。) | 27.11.2 | 認定 |
| 第5号 | 平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計剰余金の処分及び決算認定について (地方公営企業法第32条第2項の規定により、水道用水供給事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分することの議決を求め、併せて同法第30条第4項の規定により、平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業決算について議会の認定を求めるものである。平成26年度の年間の用水供給量は、1,894万652立方メートルであり、対前年度比1.66パーセントの減量となった。また、用水供給にかかわる平成26年度の収益的収入の決算額は、35億7,850万9,395円となり、対する収益的支出の決算額は、29億7,252万4,324円となり、差し引き、6億598万5,071円の純利益を生じた。次に、施設の建設などにかかわる平成26年度の資本的収入の決算額は、1億1,798万7,000円となり、対する資本的支出の決算額は、10億740万2,073円となり、この資本的支出額が資本的収入額に対し不足する額8億9,288万6,533円は、損益勘定留保資金等で補った。) | 27.11.2 | 可決及び認定 |
| 第6号 | 印旛郡市広域市町村圏事務組合暴力団排除条例の制定について (当該条例の未整備により、暴力団の活動、侵出が懸念され、本組合が、自ら講ずるべき措置等は、県条例や構成市町の条例では規定できないことから、本組合自体で条例を整備するものである。) | 27.11.2 | 可決 |